

提供日 2025/04/01
 タイトル 第二種感染症指定医療機関の新規指定について
 担当 健康福祉部 医療局感染症対策課
 連絡先 静岡県感染症管理センター
 TEL 055-928-7220



～新興・再興感染症に備え、新たに第二種感染症指定医療機関を追加しました～

今後の新興・再興感染症発生に備え、令和7年4月1日付けで、**新たに、第二種感染症指定医療機関を指定しました。**

新規指定：藤枝市立総合病院（藤枝市駿河台4-1-11）

※新規の指定は、平成25年5月の中東遠総合医療センター以来になり、今回の指定で、県内の第二種感染症指定医療機関は11病院、第二種感染症指定病床は48床になります。

県では、引き続き、感染症の発生及びまん延に備え、感染症患者に対して早期に良質かつ適切な医療を提供する体制の整備に努めます。

【第一種・第二種感染症指定医療機関とは】

感染症法に基づき、感染症患者に対し早期に良質かつ適切な医療を提供し、その重症化を防ぐことを担当する医療機関として知事が指定する医療機関で、担当する感染症の類型等に応じて区分されます。

感染症指定医療機関の種別	担当する感染症類型
第一種感染症指定医療機関	一類、二類、新型インフルエンザ等
第二種感染症指定医療機関	二類、新型インフルエンザ等

<感染症の類型>

一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱（7疾病）
二類	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1・H7N9）（6疾病）
新型インフルエンザ等	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型新型コロナウイルス感染症（4疾病）。全国的かつ急速なまん延により、国民の生命及び健康に重大な影響を与えると認められる感染症。

【県内の感染症指定医療機関】

種別	医療機関名	所在地	指定病床数
第一種	静岡市立静岡病院	静岡市	2
第二種 (11病院 48床)	下田メディカルセンター	下田市	4
	国際福祉大学熱海病院	熱海市	4
	裾野赤十字病院	裾野市	6
	富士市立中央病院	富士市	6
	静岡市立静岡病院	静岡市	4
	(新規) 藤枝市立総合病院	藤枝市	2
	島田市立総合医療センター	島田市	6
	中東遠総合医療センター	掛川市	4
	磐田市立総合病院	磐田市	2
	国民健康保険佐久間病院	浜松市	4
	浜松医療センター	浜松市	6